

会 議 録

会議の名称	第1回 枚方市改革・改善サイクル評価員会議
開催日時	平成26年5月19日（月）18時30分から19時05分まで
開催場所	枚方市役所 特別会議室
出席者	正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員
欠席者	-
案件名	（1）枚方市改革・改善サイクルの実施について （2）枚方市改革・改善サイクルの点検・評価の視点について （3）その他
提出された資料などの名称	資料① 枚方市改革・改善サイクル評価員名簿 資料② 枚方市改革・改善サイクル評価員設置要綱 資料③ 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋） 資料④ 枚方市改革・改善サイクル実施方針（案） 資料⑤ 枚方市改革・改善サイクル 点検・評価の視点（案） 資料⑥ 今後のスケジュール（案） 参考資料1 類似事業グループについて 参考資料2 事務事業実績測定調書（様式） 参考資料3 事業概要説明シート（案） 参考資料4 補助金の適正化に関する基準
決定事項	枚方市改革・改善サイクルの実施手法等を決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	2人
所管部署（事務局）	行政改革部 行政改革課

審 議 内 容

1. 開会

事務局：定刻になりましたので、ただ今より、第1回 枚方市改革・改善サイクル評価員会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当させていただきます行政改革部長の川村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、本市では5月1日よりクールビズに取り組んでおり、本日も職員がノーネクタイ等で、出席させていただいておりますので、御了承願います。

それでは開会に当たりまして、長沢理事より一言ごあいさつを申し上げます。

よろしくをお願いいたします。

長沢理事：はじめまして、理事の長沢でございます。

評価員の皆様には、ご多忙の中、平成24年度・25年度に実施いたしました事務事業総点検に引き続いて、今回実施いたします本市の改革・改善サイクルの評価員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

この改革・改善サイクルにつきましては、平成25年3月に策定いたしました「行政改革実施プラン（前期）」におきまして、改革課題として設定しているもので、事務事業総点検の結果を踏まえまして、新たな改革・改善サイクルを構築し、継続的な事業の見直し・改善を進めることとしているものでございます。

評価員の皆様には、本事業を進めるにあたりまして、何かとご負担をおかけすることとなりますが、本市といたしましても真摯に、また精力的に取り組んでいく考えでございますので、どうか、忌憚のないご意見と評価をいただきますよう、お願い申し上げます。

よろしくをお願いいたします。

事務局：つづきまして、本日ご出席いただいております評価員の皆様を御紹介させていただきます。

<評価員紹介、市出席者報告>

事務局：それでは、これ以降につきましては、担当課長の新内から、御説明をさせていただきます。

事務局：ここで、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の日程を記した次第と、資料①といたしまして、枚方市改革・改善サイクル評価員名簿、資料②といたしまして、枚方市改革・改善サイクル評価員設置要綱、資料③枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）、資料④枚方市改革・改善サイクル実施方針（案）、資料⑤枚方市改革・改善サイクル 点検・評価の視点（案）、資料⑥今後のスケジュール（案）、また、参考資料1といたしまして、類似事業グループに

ついて、それから参考資料2といたしまして、事務事業実績測定調書（様式）、参考資料3といたしまして事業概要説明シート（案）、参考資料4といたしまして補助金の適正化に関する基準となっております。

過不足等はございませんでしょうか。よろしいですか。

2. 枚方市改革・改善サイクル評価員の設置について

事務局：それでは、続きまして、改革・改善サイクル評価員の設置について、御報告申し上げます。

資料②の枚方市改革・改善サイクル評価員設置要綱をご覧いただきたいと思います。

第1条にございますように、改革・改善サイクル評価員は、本市が平成26年度及び27年度に実施する改革・改善サイクルにおける市役所庁内の点検結果を評価いただくために設置するものでございます。

また、評価員は、基本的に各人が独立して職務にあたる、いわゆる独任制を取るものでございまして、評価につきましては、三者三様の結果として出していただくこととしております。

なお、必要に応じまして、評価員間におきます意見交換や、点検・評価作業を進める上での認識の共有化などをお図りいただく趣旨で、改革・改善サイクル評価員会議を開催させていただきこととしております。

次に、第2条の評価員の職務につきましては、点検が必要な事務事業を選定し、庁内の点検結果を評価すること、また、点検結果の評価を踏まえた対応を確認すること等としております。

詳細につきましては、後ほど御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

第3条の定数につきましては、先ほど御紹介させていただきました3名の皆様を委嘱させていただいてございまして、その期間につきましては、第4条において2年以内と規定しております。

そのほかの事項につきましては、条文に記載のとおりとなっております。

以上、改革・改善サイクル評価員の設置についての報告とさせていただきます。

次に、評価員の皆様に、御相談させていただきたい事項がございます。

先ほど申し上げましたとおり、改革・改善サイクル評価員につきましては、基本的に独任制を前提としているところがございますけれども、今後におきましても、点検・評価の段階ごとに、必要に応じて、お集まりいただくことになるものと考えております。

こうしたことから、事務局といたしましては、この会議を進行していただく座長を選出いただいておりますがどうかと考えておりますがいかがでしょうか。

<異議の声なし>

事務局：それでは、事務局としましては、座長については、正木評価員をお願いしてはどうかと考えておりますけれども、御賛同いただけますでしょうか。

<異議の声なし>

事務局：ありがとうございます。

それでは、会議の座長を、正木評価員にお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、正木座長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

座長：改めまして、座長をつとめます正木でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま、事務局のほうからご説明がございましたけれども、枚方市改革・改善サイクル評価員設置要綱に基づきまして、この会議を開催するわけでございますけれども、その中で、設置の目的でございますように、枚方市の事務事業の効率的かつ効果的な執行を図るためということで、この会議を円滑に進行してまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、会議の運営につきまして、公開・非公開を含めまして、基本的な取り決め事項を確認したいと思います。

これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、御説明いたします。

資料③枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）をご覧くださいと思います。

枚方市では、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程という、会議の公開に関するルールを定めております。

原則といたしまして、会議は公開するものとしておりますけれども、会議の公開または非公開につきましては、それぞれの会議において、決定していただく事項となっております。

次に、会議録の作成でございますけれども、審議の経過がわかるように、発言内容を明確にして記録するものとされております。

会議録につきましては、発言者名に個人名を記載しない形としまして、事務局で作成の上、全評価員に御確認いただいた上で、確定し、公表することとしていただいております。

説明は以上でございます。

座長：どうもありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、会議の公開方法等につきまして、御意見・御質問、ございますか。

これまでも、同様の会議をやってきましたので、同じということで、よろしいでしょうか。

<意見等なし>

座長：そうしましたら、会議は、原則として公開するものとして、今後、非公開とすべき案件が出てきた場合には、その都度、判断するということにいたします。

会議録につきましても、事務局からの説明どおりの方法で作成し、これにつきまして

は、公表していくことといたします。

3 (1). 枚方市改革・改善サイクルの実施について

(2). 枚方市改革・改善サイクルの点検・評価の視点について

座 長：それでは、案件の審議に移りたいと思います。

案件3の(1)枚方市改革・改善サイクルの実施について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：それでは、御説明いたします。

資料④の枚方市改革・改善サイクル実施方針(案)をご覧くださいと思います。

まず、Iの実施の趣旨・目的の(1)趣旨でございますけれども、事務事業総点検での結果と課題を踏まえまして、更なる事務事業の見直しや改善に向けた取り組みを進めることとしております。また、予算等への確実な反映や点検・評価の観点を他の類似事業に活かし、次年度以降の事務事業の執行につなげるものでございます。

次に、(2)の目的といたしましては、①効率的・効果的な行政運営の推進、②検証結果の事後確認及び類似事業への活用、③納得性の高い行政運営、④職員の意識改革の推進としております。

次に、II事業概要でございますけれども、(1)の点検対象事業といたしましては、本市の全事務事業のうち、下欄に記載しております事業選定の観点を踏まえまして、1年度あたり約100事業程度を評価員及び所管部署により選定を行うこととしております。

それでは、裏面をご覧くださいと思います。

次に、(2)実施手法といたしまして、改革・改善サイクルの流れについて、御説明いたします。

まず、①類似事業の分類及び対象事務事業の選定でございますけれども、所管部署による選定につきましては、事務事業実績測定での事業単位によりまして、拡充・見直し等を検討している事業を各部1事業以上選定いたします。

また、評価員による選定につきましては、類似事業のグループ分けを行い、評価員によって点検・評価する類似事業グループを決定し、その類似事業グループからさらなる見直しや改善の余地がある事業を選定いただくこととしております。

類似事業グループの詳細につきましては、参考資料1として添付しております類似事業グループについてをご参照いただきたいと思います。

また、補助金交付事業につきましては、今年度から行政改革の新たな取り組みの一つとして、より効率的で適正な運用をめざして、定期的に確認を行うこととしまして、参考資料4として添付しております補助金の適性化に関する基準を策定いたしました。

この基準に基づきまして、全補助金事業について、所管課による確認を行っていくことを考えております。

資料に戻っていただきまして、次に②選定事業の点検・評価についてですけれども、所管部署及び評価員により選定しました事業につきましては、一次から二次にわたって、点検・評価を実施いたします。

まず、一次点検につきましては、各事業の所管部署において、参考資料2の事務事業実績測定調書を作成し、選定された事業について、参考資料3事業概要説明シートを作成して、点検を行います。

また、一次評価として、評価員にその点検・結果を評価いただくとともに、さらに点検が必要な二次点検対象事業を選定いただきます。

次に、一次評価における評価員の指摘内容等を踏まえまして、各事業の所管部署において、二次点検として、選定事業を再点検します。その結果を二次評価といたしまして、評価員に説明させていただきます。

なお、事務事業総点検での課題を踏まえまして、評価の際には、選定事業に対する理解を深めていただくため、十分に説明時間を確保するとともに、必要に応じて、評価員による事前ヒアリングや現地視察等を実施できればと考えております。

次に、③改善事業の目標設定では、各事業の所管部署において、事務事業の点検・評価結果を踏まえて、対応案を作成するとともに、今後の方向性で改善となった事務事業につきましては、可能な効果額やサービス水準の向上を含め、目標設定を行いまして、④事業計画・予算への反映、⑤事務事業の実施につなげていくものとします。

また、これらの取り組みで得られました点検・評価の結果を、類似事業グループごとにまとめまして、他の類似事業の見直しや事業立案等、翌年度以降の事務事業へと反映させることとしております。

以上が、改革・改善サイクルの流れとなっております。

なお、これらの具体的なスケジュールにつきましては、資料⑥に記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

それでは、次のページの（3）点検・評価の視点をご覧いただきたいと思います。

点検・評価の視点でございますけれども、事務事業総点検での改善が進められた事業も含めまして、選定事業については、事業自体の必要性の有無が実施手法・実施内容の妥当性について、視点を設けておりますので、その視点に基づき、点検・評価をするものでございます。

この点検・評価の視点は、資料⑤に記載しております。

次に（4）今後の方向性の区分につきましては、それぞれの事務事業を今後どうしていくのかを表したものでございます。

表に記載のとおり、改革・改善サイクルでは、①改善、②拡充・重点化、③現状のまま継続、④休止・終了（終期設定有）、⑤廃止（終期設定無）の5区分とすることを考えております。

事務事業総点検では、改善の区分におきまして、経費削減や効率化と拡充や重点化の両方の意味を有していたものを、事業の経費削減や効率化、簡略化等の見直しをする事業は、「改善」に区分するものとしまして、取り組みを発展・拡充させる事業につきましては、「拡充・重点化」に区分することとしております。

また、これまで休・廃止としていた区分につきましても、あらかじめ事業期間が定まっている事業と見直しにより廃止する事業の2つの区分が混在しておりましたので、あらかじめ事業期間が決まっている事業を休止・終了に区分し、見直しにより廃止する事業

を廃止に区分することとしております。

次に、Ⅲ改革・改善サイクル評価員でございますけれども、資料②枚方市改革・改善サイクル評価員設置要綱に基づき、設置しているものでございます。

内容が重複いたしますので、勝手ながら説明は省略させていただきます。

資料の説明は、以上でございます。

座 長：ありがとうございます。

ただいま、枚方市改革・改善サイクルの実施方針と、それから、(2)の点検・評価の視点ということでご説明いただきましたが、何か、この内容で確認すべきこと、あるいは、ご質問等ございますでしょうか。あと、事業グループのお話もさらっとありましたけれども、これについても今、あとでまた説明あるんですか。参考資料ついてますけど。

事務局：詳細の説明は、特にはないんですけれども。

座 長：そしたら、これも含めてということでもいいですね。

事務局：そうです。

座 長：それから、ちょっと悩ましい話が。参考資料4の補助金の適正化に関する基準というのが、5月9日で、なんかできたばかりというようなものが最後についてますけど、この資料4つ全体としてのご質問等ございませんか。

1点だけ、私の方からいいですか。

類似事業グループに、1～25でたくさんのグループに分けられてるんですけれども、7の補助金事業につきましては、これは、補助金の適正化に関する基準というのが、これが5月9日にできておりますので、この考え方でやらないといけないということですよ。基本は。

事務局：そうです。

座 長：だから、少し考え方が他のものと若干異なるのかなと。

そんなに根本的に違うということではないんですけれども。きちっとした基準というのがあるという中で、ものを考えないといけないので。

このグループだけ別途でやるということで、ここからはずしていただけないかなと思うんですが。

はずす、ないしは、番号無しが一番下に補助金事業としてつけていただくとか。

同じ流れの中で、これについて、ちょっと整理ができないかなと。

また、それか少しこの基準についての運用の仕方とかが、具体的になったら、お諮りいただければいいと思いますけど、とりあえず今は。

事務局：そうですね。

行政の方で自己点検はさせていただきますので、その後、またこの会議の場で。

座 長：だから、これについては、別途お諮りいただいて、どうするかというのは、この会議で

決めていくということで。

評価員：その点に関して、この補助金の適正化に関する基準と内容とこの改革・改善サイクルというのは、どういう位置関係になるのか。ちょっと、わからないところがあるので。

事務局：補助金につきましては、行政の方でまず自己点検させていただいて、その中で外部の評価も必要だということで、先生方にも外部評価ということで、補助金の評価をしていただきたいと思っているんです。それを、この改革・改善サイクルの中に組み込ませていきたいというふうに考えているんですが。

評価員：これの外部評価という位置付けで。

事務局：そうです。

評価員：それと、今の質問の補足なんですけれども。

今まで要するに内部で補助金というのが、割り当てられていたりとか、額が決められていたものを、枚方市さんの場合は、外部の目に触れて、客観的な補助金のあり方という意味で、今回こういうわざわざ基準をお作りになったという理解でよろしいでしょうか。

事務局：そうです。この補助金の適正化に関する基準といいますのは、内部の基準も含めておりますので、外部の評価についても、この基準に基づいてやっていただきたいと思っております。

事務局：この基準に基づきまして、外部の評価員の先生方の評価、これは、一番いい機会がこの改革・改善サイクルの中で、位置づけていくのが一番ふさわしいかなというのがありましたので、1グループという形で入れさせてもらったんですけれども、座長がおっしゃるように、明らかに基準を定めているというもので、これに基づいて評価するとなりますと、若干色合いが違うというところは確かにあろうかと思っておりますので、これについての取り扱いは、また別途いわゆる通常のグループとは別に考えさせていただきたいと思っております。

評価員：ちなみに、今のところ補助金事業としてはどれぐらいあると。

事務局：平成24年度決算でいいますと134事業あります。ただ、平成25年度決算でどれぐらいになるかはわかりません。

評価員：そのリストをいただけるということですか。

事務局：そうです。

評価員：座長が言ってくださったように、類似事業の一つ、独立といたらおかしいですけども、こういう基準がでている以上、別途という意見に私も賛成です。

座長：そうですね。他のものはここで、例えば見方をかえましょうというのできるんですけれども、これは、基準できちっと市として決められて、その見方をしないといけないと

なると、少し取り扱いが違うのかなという気がします。そしたら、また、これにつきましては、グループ分けの時に、別途扱いで、基準の視点というのがここできちっと決められているんですけど、それプラスアルファとか、あるいは、その中身としてこのままでみるのか、少しちょっと違う見方が出ることができるのかも含めて、もう一度机上にのせるということで、よろしいでしょうか。

そうしましたら、一番問題は、この改革・改善サイクル実施方針（案）が、進め方として一番元にはなるんですけども、これまでどおりで、この3人の評価員は独任制ということで、話し合うことなく、それぞれの考え方でそのまま、その評価をお話させていただいて、申し訳ございませんけど、それは市の方でまとめていただきたいと思いません。

事業選定の方法とかも、改革・改善サイクル実施方針の中で考え方がでているわけですけども、これにつきましても、独任制のやり方で、3人ともこの2年間いろんな事業のヒアリングも含めて、経験もしておりますので、それぞれの考え方で選ばしていただく、事業を決定させていただきたいということで。

類似事業グループの選定の方法もすべて独任制でやって、なおかつその中の事業の選定につきましても、独任制でやるということで。

それぞれの考え方をまた、市の方に送り込みますので、3人の考え方が一緒だとか、ばらばらだとか、申し訳ないですけど、整理のほうだけお願いします。

そうしましたら、あとはこれで決まったものを全員が認識しないといけないので、グループを決めるという選定の方法も含めて、少し個別に意見交換とか情報交換しながらということで、事業をそのまま決めていきたいと思えますけど、それでいいですか。

<異議の声なし>

座 長：そしたら、他にご質問とかございませんか。

<意見等なし>

座 長：今日は方向をどうするかということで。なかなかグループ分けがちょっとしんどそうですね。市の方でよろしくをお願いします。

そうしましたら、類似事業グループの選定、それからあとは、類似事業グループの中の事業の選定と2段階になるわけなんですけれども、これにつきましては、こちらで意見交換したものをもって、決まったものにつきましては、次回でのご報告ということでよろしいのでしょうか。

事務局：はい。

座 長：わかりました。それでは次回の評価員会議では決まったものを、どれとどれが決まりましたということを報告するということをするということで。

内容につきまして、いろいろご不明な点等ありましたら、それぞれで、同じ情報を持つということで、意見交換しながら進めてまいりたいと思えます。

また、いろいろご質問がいくかと思えますが、全評価員にすみませんが返事をよろしくお願いいたします。1対1ではなく、みんなが同じ情報を持っておきたいので。

それでは、枚方市改革・改善サイクルの点検・評価の視点についてということで、他に
ご質問ないでしょうか

<意見等なし>

3 (3). その他

座 長：その次のその他ということで、事務局からの連絡事項など何かございますでしょうか。

事務局：案件ということではございませんけれども、今後の予定等も含めまして、一言申し上げます。本日はご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

今後、事務局でいただいたご意見等を整理した上で、改革・改善サイクルの実施方針や点検・評価の視点等について、内容を確定し、実務的な作業に入ってまいりたいと考えております。次に、次回の会議ですけれども、資料⑥の今後のスケジュールにもございますとおり、第2回の会議を7月上旬に開催させていただきたいと考えております。次回の日程等につきましては、改めてご都合をお伺いした上で、設定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成しましたのちに、各委員に確認していただきまして、確定したものを市のホームページ等で公表してまいりますので、よろしく願いいたします。

座 長：ありがとうございます。

あの、7月上旬に次回が開催予定ということですがけれども、類似事業グループの決定ですとか、中の事業を区分分けしたというような資料はいつぐらいに送っていただけるのでしょうか。

事務局：6月の中頃には送れると思いますが。7月上旬の評価員会議が7月1日は開催できないと思いますので、7月10日ぐらいまでには、なんとかしたいと思っているんですけれども。資料ができましたらなんとかすぐにお送りしようとは思っているんですけれども。

座 長：結構作業が大変なので、できるだけ出来次第よろしく願いします。7月の会議が早かったら作業時間が2週間じゃ、ちょっときついで。

事務局：全部そろるのが、6月中頃になると思いますので。出来次第お送りさせていただきたいと思います。

評価員：出来次第というのは、2段階の作業があるわけですよね。グループを選んで、選んだグループの中から、また、事業を選ぶということですよね。

事務局：全部出てからでないとグループ分けができないので、結局は6月中頃になるかと。

座 長：そうですね。市の作業もわかりますが、私たちの作業もございますので。グループ分けが一番元になるから、これについては、少し時間をとれるようお願いしたいなと思います。

評価員：結局、同時の作業ですかね、グループを選ぶというのと事業と。

座長：そうですね。やっぱり事業をみないとだめですね。

評価員：出来次第送っていただいても、全部じゃないと。

事務局：途中経過で、全部ではないんですけども。このグループにはこんな事業というのは、ある程度は、出せるとは思うんですね。ただ、全部ではないので。

座長：やっぱり、全部みないと決められないので。そこら辺の進め方で、第2回を決めていきたいと思います。7月上旬といわれたので、ちょっと待つてよというので。最大限の努力はしますが、これはきつい。

事務局：次回の日程につきましては、事務作業の進み方によりまして、先生方と調整させていただきまして、十分、事業選定にかかる時間をとっていただけるような形で検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

座長：よろしくお願いいたします。

4. 閉会

座長：そうしましたら、今日はおかげさまで、次回の評価員会議も調整していただけるということで、私共も精一杯頑張ります。

本日はこれで与えられた議案につきましては終わりました。第1回会議をこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。